

# 主節述部における 直接受身の適切な使用場面

村上佳恵

## ◆要旨

日本語学習者が「友達に鎌倉に連れて行かれた」という直接受身文を産出した場合、日本語教師は「鎌倉に連れて行く」ことが迷惑だと言いたいのかと尋ね、そうでなければ「連れて行ってもらった」等、受身以外の表現がいいと説明するのではないだろうか。しかし、同じ直接受身でも「友達に自宅に招待された」には、迷惑な感じはない。日本語の直接受身は、どのような場合に適切な使用となるのだろうか。本稿では、主節述部の直接受身は、〔反意向〕〔無力〕〔予想外〕という3つの使用場面で使用されることを指摘する。また、感情を表す動詞と、「「～」と言われた」に言い換えが可能な言語活動を表す動詞は、3つの使用場面でなくとも受身文が適切となることを述べる。

## ◆キーワード

直接受身、主節述部、適切な使用場面、〔反意向〕、〔無力〕、〔予想外〕

## ◆ABSTRACT

When a Japanese language learner makes a direct passive construction [e.g., "tomodachi-ni kamakura-ni tsureteikareta" (My friend took me to Kamakura)], a Japanese language teacher asks whether he/she wants to imply that the event is inconvenient. If the answer is "no," the teacher explains that the direct passive voice is inappropriate for the sentence and that the sentence should be replaced by another more appropriate expression using, such as, the benefactive case, which is appropriate in this example. However, certain direct passive sentences [e.g., "tomodach-ni jitaku-ni shoutaisareta" (I was invited to my friend's house)] have no inconvenient meaning and are appropriate to use. Thus, the following question arises: In what context(s) is it appropriate to use the direct passive? The present paper argues that there are three such appropriate contexts: "anti-intention," "powerless," and "unexpected." In addition, it shows that there are two verb groups that are appropriate to be used in passive sentences, even outside of the three above-mentioned contexts.

## ◆KEY WORDS

direct passive, predicate in main clause, appropriate context, "anti-intention," "powerless," "unexpected"

## Appropriate Contexts of the Direct Passive Voice in Main Clause Predicates

KAE MURAKAMI

## 1 問題の所在

日本語では、動作主と被動作主が共に有情名詞で話し手が被動作主の場合は、(1b)のように話し手が主語になるとされている(庵他2001:105)。そして、直接受身文が迷惑性を持つかどうかは、「出来事の内容が迷惑か否か」により、(2b)の「叱られた」が迷惑性を持つように見えるのは、受身という文型の意味ではなく、出来事自体の意味によるとされている(庵他2001:103)。このように、文型として迷惑性を持つ間接受身とは異なり、直接受身文は文型としては中立で、(2b)(3)のように出来事自体がマイナスの場合に出来事由来の迷惑性を持つというのが一つの定説である。

- (1) a. ?突然、通りがかりの人が私を呼び止めた。  
b. ○突然、(私は) 通りがかりの人に呼び止められた。
- (2) a. (私は) 先生に褒められた。  
b. (私は) 先生に叱られた。 (1)–(2) 庵他2001)
- (3) (私は) 先輩に殴られた。

しかし、次の(4)(5)は、出来事自体は迷惑ではないが、受身文は明らかに迷惑であることを表している。文型として中立のはずの直接受身文がなぜ迷惑性を持つのであろうか。(4)(5)を日本語学習者が産出した場合、日本語教師は当該の出来事を迷惑だと言いたいのであれば授受表現等他の表現が適切だと言うのではないだろうか。一方で、初級の教科書では(6)のような受身を中立の受身として教えている。つまり、教科書で「直接受身は中立である」と教えておきながら、直接受身文である(4)(5)に対して「迷惑を表す」という矛盾する説明をしている可能性がある。なお、以下で出典のない用例は作例で、「#」は当該の出来事が迷惑であると言いたいのではない場合は、不適切な発話であることを示す。先行研究からの引用ではない用例の下線は、筆者による。

- (4) # (私は) 友達に鎌倉に連れて行かれた。  
(5) # (私は) 友達に(貸していた)お金を返された。  
(6) (私は) 友達に自宅に招待された。

また、次の(7)の動詞は、(4)と同じ「連れて行く」だが、(4)と異なり迷惑性はない。つまり、(4)–(7)のように、出来事がマイナスではない場合、(4)(5)のように「迷惑だったと言いたいのか」と聞きたくなる例と、(6)(7)のように迷惑性がない場合があるのである。

- (7) 母の生まれ育った山村には、私もよく連れて行かれた。  
(坂上弘『台所』BCCWJ)

本稿では、(3)のように出来事由来の迷惑性を持つ受身文と(6)(7)のように迷惑性のない受身文を受身の適切な使用、(4)(5)のように「迷惑だったと言いたいのか」と聞きたくなる受身文(かつ発話者は迷惑であると表現する意図はない)を受身の不適切な使用と呼ぶ。そして、受身の適切な使用場面を考察する。日本語学習者が受身文を産出するために最も重要なのは、存在する受身文が迷惑性を持つかどうかではなく、どういった場面で、つまり、どういった表現意図で受身を使うかという情報であると考えられるからである。以下では、先行研究を概観したうえで、考察の対象を限定し、考察を行う。

## 2 先行研究

熊井(2003)は、受身文の迷惑性がいつ生じるか考察したものである。本稿は、熊井(2003)に負う部分が多いため、詳しく引用する。熊井(2003)は、受身は、「ある事態が主体の意図とは無関係に一方的に降りかかってくることを人と人との関わりの中で捉え、それを主体の立場から描くことが本質」で「その迷惑性は、コントロールできない事態から主体が影響を受けることを敢えて受身という有標の形で描くことから生ずる」とする。そして、受身の迷惑性には、久野(1983)のインヴォルヴメントの他に、次の5つの点が関与すると述

べている。以下に例文と共に引用する。

①それが語彙的に見て社会通念上主体Xの合意を必要とする事態か否か

(8) 山田さんは田中先生に英語を教えられた。

(9) 道に迷った田中さんは偶然通りかかった老人に、目的地とは反対の方向に向かって進んできたことを教えられた。

②それが主体Xの予想した事態であるか否か

(10) 田中さんは無理に頼んで近所のお兄さんに毎週一回英語を教えてもらったが、変な言葉ばかり教えられた。

③意志性をもつ自動詞のペアをもつ有対他動詞か否か

(11) 子供は、親に日本に残された。

(12) 子供は日本に残った。

④文脈上、動作主が何らかの意味で事態成立をコントロールする権限をもっており、主体の意志が反映されない形で成立することが自然な状況であるか否か

(13) 子供は父親に国へ帰された。

(14) 旅行中にけんかをして、花子は太郎に国へ帰された。

⑤動作・行為を受けることを意味するペアの表現をもっているか否か

(15) 田中さんが佐藤さんに電話をかけた。

(16) 佐藤さんが田中さんに電話をかけられた。 ((8)-(16) 熊井2003)

①について、受身の迷惑性の有無には、「主体合意の尺度」を設定する必要があるとする。主体合意の尺度とは、「ある事態が社会通念上、主体Xの合意によって成立するものと認識される程度が高ければ高いほど、その受身文は迷惑性を増す」というものである。(8)の「教える」は通常教える側と教えられる側の合意を伴うため、受身にすると迷惑性が出るが、(9)は被動作主が予想

していない情報を受け取ったのであり、合意は不要のため迷惑性がでないとする<sup>[註1]</sup>。②の予想した事態であるかについては、(10)の「変な言葉を教える」ことは、被動作主にとり「予期しない、一方的に降りかかってくる事態」であるため、迷惑性は生じないとする<sup>[註2]</sup>。③のペアの自動詞の有無について、(11)の迷惑性は、(12)の自動詞を用いた表現が可能であるのに敢えて有標の受身を用いることよるとしている<sup>[註3]</sup>。④の動作主の権限については、動作主である父に「決定権」のある(13)と、太郎に「決定権」がない(14)を比べると(14)に「より強い迷惑感」があるとする。⑤のペアの表現の有無については、「何かを受け取る」意味の動詞は、「もらう」や「電話があった／来た」という自動詞表現を用いるのが普通で、あえて受身を用いると「主体の意志に反してというニュアンスが生じ」迷惑性が出ると述べている。

以上のように、熊井(2003)は、受身の迷惑性の有無が久野(1983)のインヴォルブメントだけでは説明できないことを指摘した優れたものである。しかし、先に述べたように、日本語学習者が受身文を産出するには、受身文がいつ迷惑性を持つかだけではなく、出来事由来の迷惑性を持つ受身文も含め、いつ受身を使えばよいのかという情報が必要である。本稿は、熊井(2003)を再検討し、日本語学習者に提示できる受身の適切な使用場面を明らかにする。

### 3 考察の対象

本稿の考察の対象は、動作主と被動作主が共に人であり、話者が被動作主で、かつ、主節述部で直接受身が用いられた文である。ここでの直接受身文とは、能動文のヲ格、ニ格、カラ格が受身文のガ格になったもの、および、仁田(1992)の「持ち主受身」を指す<sup>[註4]</sup>。なぜ、主節述部に限定するかというと、主節(17a)(18a)では迷惑を表すが、従属節(17b)および名詞修飾節(18b)では迷惑を表さないという現象が川村(2003)、熊井(2003)で指摘されているからである<sup>[註5]</sup>。

(17)a. 太郎が子供に手を引っ張られた。

b. 太郎が子供に手を引っ張られて歩いている。 (川村2003)

(18)a. 田中さんは山田さんに2時間も待たれた。

b. 美人に待たれるというのもいいものだ。(熊井2003)

なぜこの現象が見られるのかは、現段階では明らかにできないが、従属節では主節と従属節の主語の統一、名詞修飾節では能動文のガ格名詞句を非ガ格にするため等、統語的な要請から受身が使用されると考えておきたい。一方、主節の場合、「#友達に鎌倉に連れて行かれた」のような不適切な文があることから、被動作主をガ格にするという統語的な理由だけでは受身を適切に使用できないことが分かる。受身の先行研究は、膨大な蓄積があるが、「自宅に招待された」が適切で、「#友達に鎌倉に連れて行かれた」が不適切である理由を体系的に説明できる研究はない<sup>[註6]</sup>。よって、考察の対象を限定してでも、直接受身文の適切な使用場面を明らかにすることは、日本語教育にとって意義があるだろう。

## 4 受身の適切な使用場面

受身の適切な使用場面を明らかにするために、旧日本語能力試験1級の動詞から、人をヲ格、ニ格、カラ格に取り得る動詞を取り出し、コーパスと内省を用い受身文が適切になるか検討した<sup>[註7]</sup>。その結果として、直接受身は、主節述部の使用で被動作主が話者の場合、〔反意向〕〔無力〕〔予想外〕という3つの使用場面で適切な使用となることを指摘する。また、例外として、この3つの使用場面以外でも、受身の使用が適切となる動詞群の存在を指摘する。

以下、〔反意向〕〔無力〕〔予想外〕の順に見ていく。〔反意向〕には、熊井(2003)が②で挙げた例の一部が含まれる。〔無力〕は、熊井(2003)の④の動作主の権限に「被動作主が負傷している場合」を追加したものである。〔予想外〕には、熊井(2003)が①の主体合意の尺度で挙げた例の一部が含まれる<sup>[註8]</sup>。

### 4.1 〔反意向〕

出来事が被動作主の意向に沿わないことであると解釈される場合は、受身が適切となる。この場合を〔反意向〕と呼ぶ。(19)の「反抗する」は、動詞の語彙的意味により〔反意向〕であると解釈され受身が適切であるが、(20)の「従う」は意向に沿うと解釈され、受身が不適切となる。

(19) (私は) 花子に反抗された。

(20) # (私は) 花子に従われた。

また、次の(21)は、「私」が質問をし返事をもらうことは〔反意向〕とは解釈されず不適切となる。一方、(22)は、返事の内容が「私」の意向に反するものであるため〔反意向〕となる。(23)も、「面会に行く」という行動を制止されているため、〔反意向〕と解釈される。冒頭で「# (私は) 友達に(貸していた) お金を返された」を不適切な例として挙げたが、同じ「返す」でも、(24)のように〔反意向〕であれば適切となる。

(21) # 私は太郎に質問した。そして、太郎に返事をされた。

(22) 私は太郎に質問した。そして太郎に「そんなことを聞かれる筋合いはない」と返事をされた。

(23) 怪我をしている、と聞き、面会に行こうとしたのだが、止められた。

(小池真理子『恋』BCCWJ)

(24) (私は) 友達にあげた結婚祝いを「あなたからこんなものをもらう筋合いはない」と返された。

### 4.2 〔無力〕

被動作主が無力だという解釈が可能な場合、受身の使用が適切となる。動作主と被動作主が、警察官と市民、保護者と未成年の子供、雇用主と被雇用者のように、動作主が何らかの権力を持つ場合、被動作主には選択権がなく、被動作主は無力であると解釈される。このような場合を〔無力〕と呼ぶ。(25)–(28)は、これらの動作が権力を持つ人間により行われたと解釈され、〔無力〕となる。(29)は、「私」が子供であると読み込むことにより、(30)は来訪先でどの部屋に行くかは来訪者に選ぶ権利はないという知識により、〔無力〕と解釈される。

(25) おれと真弓は、やってきた宮城県警の警官に手錠を掛けられて、パトカーへ連行された。(豊田有恒『ライダーの墓標』BCCWJ)

- (26) (私は) 両親に大切に育てられた。
- (27) 勤務は銀座、渋谷、札幌、池袋、そして最後は銀座の店を任されました。  
(一冊の本編集部『一冊の本』BCCWJ)
- (28) この大会で私は同盟書記長に選ばれた。(島成郎『ブント私史』BCCWJ)
- (29) 母の生まれ育った山村には、私もよく連れて行かれた。(= (7))  
(坂上弘『台所』BCCWJ)
- (30) 「総務部次長」の名刺をだした男に、俺は応接室に案内された。  
(大沢在昌『B・D・T』BCCWJ)

また、次の(31)–(33)のように被動作主が負傷している場合、(34)のように寝ている場合も、[無力]となる((32)は被動作主が話者でないが、話者でも受身の使用が適切である)。

- (31) 十五分くらい経って救急車は来た。私は右膝が痛いと言ったが、とりあえず事故のマニュアル通り脳神経外科に運ばれた。  
(山田史子『人は涙とともに蘇る』BCCWJ)
- (32) 前部がくしゃくしゃに潰れ、後部が蛇のように折れ曲がった列車から乙葉は投げ出され、苦しんでいるところを救助された。  
(青山圭秀『最後の奇跡』BCCWJ)
- (33) (私は) 事故に遭い、意識不明の状態に診察された。
- (34) 十一時を過ぎた頃、「野毛山動物園から電話よ」と、家内から揺り起こされた。  
(萬年甫『動物の脳採集記』BCCWJ)

### 4.3 [予想外]

被動作主にとって出来事が予想外であると解釈される場合、受身の使用が適切となる。次の(35)(36)は、どちらも「たたかれる」である。(35)は、文脈から「肩をたたく」という行為が「あの、ちょっと」という呼びかけであることが分かり、予想していない出来事であると言える。これを「予想外」と呼ぶ。(35)は、[予想外]と解釈され適切である。一方の(36)は、弟から血行促進を目的とした行為を受けたと解釈すると「予想外」とは解釈されず、不適切となる。

- (35) すると夜中になって、誰かに肩を叩かれた。「お兄ちゃんたち、今夜は冷えるぜ。俺のテントでよかったら入れてやる」  
(山崎マキコ『東京19歳の物語』BCCWJ)
- (36) #弟に肩をたたかれた。

また、次の(37)は、「驚いたことに」という副詞句により、[予想外]の出来事と解釈され適切となる。副詞句のない(38)は、不適切である。

- (37) 驚いたことに、ルームメイトに洗濯機の使い方を説明された。  
(38) #ルームメイトに洗濯機の使い方を説明された。

以上、受身の3つの使用場面を見てきた。ここで、冒頭で挙げた「友達に鎌倉に連れて行かれた」を3つの使用場面に当てはめてみよう。(39)は波線部により[無力]、(40)は波線部により[予想外]と解釈され、「迷惑だったと言いたいのか」という反応は起きず、受身の使用が適切である。(39)(40)には、友だちが無理やり手首をつかんで連れて行ったというような解釈はない。(41)は、[無力][予想外]とは解釈されないため、[反意向]と解釈され、迷惑だと言いたい場合を除き受身の使用が不適切になるのである。

- (39) (私は) 泥酔している間に友達に鎌倉に連れて行かれた。[無力]
- (40) 驚いたことに、(私は) 友達に鎌倉に連れて行かれた。[予想外]
- (41) (私は) 友達に鎌倉に連れて行かれた。[反意向] (= (4))

### 4.4 3つの使用場面を設定する利点

次に、3つの使用場面を設定することにより、出来事由来の迷惑性を持つ受身文が迷惑性を持つ過程、それから、「鎌倉に連れて行く」のようなマイナスではない出来事の受身文が迷惑性を持つ過程を説明できることを述べる。

出来事自体がマイナスの場合は、受身文は出来事がマイナスであることにより、受身文も迷惑性を持つとされている。しかし、「鎌倉に連れて行く」のようにマイナスでない出来事では能動文と受身文の迷惑性が異なる場合があるの

だから、マイナスの出来事の受身文が迷惑性を持つ理由も考えてみる価値はある。そこで、3つの使用場面を見てみると、マイナスの動詞は、[反意向][無力][予想外]のいずれかで解釈されることにより、迷惑性を持つことが分かる。

- (42) 二年になってからは、ねもほもないことを言われ、殴られたりした。  
(実著者不明『いじめ・自殺・遺書』BCCWJ)

まず、(42)は、[反意向]で「私は殴られることを望んでいなかった」と解釈することが最も自然である。また、[無力]で「私は抵抗できない立場だった」という解釈もできる。(42)は、予想外であることを示す副詞等がなく[予想外]とは解釈されにくい、[殴られることを予想していなかった」という解釈も不可能ではない。[反意向][無力][予想外]は、いずれも当該の動作が被動作主の意向や予想に沿うものではないと述べるものである。マイナスの出来事が意図や予想に沿わずに起きることは迷惑であると考えられるため、受身を用いると迷惑性を持つようになるのである。これが、出来事由来の迷惑性である。ただし、マイナスの出来事を意向や予想に沿わないことだと述べるのは、当然のことと思われ「迷惑だと言いたいのか」という反応は起きない。

では、「応援する」「おごる」等、マイナスでない出来事はどうか。これらの動作主が被動作主のために、力や物品等を与える動詞は、ほぼ受身が不適切となる。これも、3つの使用場面から見よう。

- (43) # (私は) 花子に応援された。  
(44) # (私は) 花子に夕食をおごられた。

これらの動詞は、例えば「逮捕する」のように権力を持つ人が行うという意味を持っておらず[無力]とは解釈されない。そして、(43)(44)には、[予想外]であることを示す副詞等がなく、[予想外]とも解釈されない。よって、[反意向]として解釈される。そのため、(43)(44)を聞くと、「迷惑だと言いたいのか」と聞きたくなるのである。

次の(45)(46)の動詞は、(43)(44)と同じものである。(45)(46)は、

web上の例でややこなれない印象があるが、(45)は好きな人から他の人への告白を勧められたという文で[反意向]として、(46)は「サプライズで」とあることから[予想外]として解釈でき、受身の使用が適切となる。

- (45) 高校生の女子です。タイトルの通り、好きな人に告白を応援されました<sup>[註9]</sup>。  
(46) いつもの仲良しメンバーと定例のカラオケ会。みんな歌が上手いんです。楽しい。サプライズでおごられてしまいました<sup>[註10]</sup>。

以上、3つの受身の使用場を設定することで、マイナスの出来事の受身文が出来事由来の迷惑性を持つ過程を説明することができること、(45)(46)の受身が適切と判断されるのはなぜか説明できることを述べた。

## 5 3つの使用場面でなくとも直接受身が適切になる動詞群

5節では、日本語の動詞の中に、例外として、上述の3つの使用場面でなくとも直接受身が適切になる動詞群があることを指摘する。主なものは、「愛する」等の感情を表す動詞群と、「言う」等の言語行為を表す動詞群である。それぞれの動詞群を【感情】、【言語活動】と呼ぶ。

### 5.1 【感情】

「愛する」等の感情を表す動詞、「見つめる」等の感情を含んだ視線を送る動詞は、3つの受身の使用場面でなくとも、受身が適切となる。

- (47) この姉と婆やのことは今でも忘れられぬ。私はこの二人にだけ愛されていた。  
(山口安吾『ちくま日本文学全集』BCCWJ)  
(48) ぼくが小銃を握っていると、みんなにうらやましそうに見つめられた。  
(ウーリー・オルレブ(著) / 母袋夏生(訳)『壁のむこうから来た男』BCCWJ)

## 5.2 【言語活動】

次の(49)は、(50)のように「～」と言われた」でも同じ出来事を表現できる。このように、「～」と言われた」でも同じ出来事を表現できる言語による行為を表す動詞を【言語活動】と呼ぶ。【言語活動】は、3つの使用場面でも受身の使用が適切となる。

- (49) ある日系企業に知人が勤めていて、その飲み会に誘われた。  
(下川裕治『アジア迷走紀行』BCCWJ)
- (50) ある日系企業に知人が勤めていて、「飲み会に来ないか」と言われた。
- (51) 不思議だな、きみのことが好きになりそうだ、と言われた。悪い気はしなかった。  
(小池真理子『恋』BCCWJ)

一方、(52)の「語る」等のように発話の内容が長い動詞は、同じ言語による行為でも、「～」と言われた」に言い換えられず、[無力][予想外][反意向]でなければ受身は不適切である。「説明する」「解説する」なども同様である。「語る」等は、まとまった内容を伝達する行為であり、被動作主も能動的に「聞く」という行為を通し動作に参加していると思われ、(53)のように受身文の被動作主の行為としても表現できるという特徴を持っている。なお、「言う」「誘う」等の【言語活動】の動詞は、「私が聞いた」では表現できない。

- (52) # (私は) 部長に武勇伝を語られた。
- (53) 私は部長から武勇伝を聞いた。

最後に、【感情】【言語活動】以外に、3つの使用場面でも受身が適切となる動詞を5つ、挙げておきたい。5つの動詞は、「贈る」「寄贈する」「進呈する」「プレゼントする」それから、「渡す」である<sup>[註11]</sup>。

- (54) 小犬の写真を撮ると、写真を送ってくれ、と彼らに住所を渡された。  
(雨宮処凛『悪の枢軸を訪ねて』BCCWJ)

以上、例外として3つの使用場面でも受身が適切となる動詞群を挙げた。残念ながら、現段階では、【感情】【言語活動】【その他】の動詞がなぜ3つの使用場面でも適切になるのか説明ができない。しかし、現行の初級の教科書の直接受身の例文の動詞は、「ほめる」「しかる」「さそう」等、本稿で【言語活動】に挙げた動詞がほとんどである。つまり、直接受身の中で例外的に[反意向][無力][予想外]でも受身が適切となる動詞が、その範囲を限定されずに受身文として扱われているのである。よって、この指摘は、単に話者が被動作主であるという理由だけで受身の使用が適切になる動詞群を指摘したという点において、日本語教育に有益であると考えている。

表1に、旧日本語能力試験の1級の動詞のリストより、【感情】【言語活動】と【その他】の動詞を示す。「格」の欄には、当該の動詞が能動文においてガ

表1 3つの受身の使用場面以外でも受身が適切となる動詞

動詞の意味	動詞	格	
【感情】	愛する 仰ぐ 嘲笑う 嫌がる 敬う 惜しむ 恐れる 驚かす 思う (愛する) 気に入る 嫌う 苦しめる 軽蔑する 誤解する 慕う 信頼する 悩ます 憎む 呪む 妬む 見つめる	ヲ	
	飽きる 呆れる 憧れる うんざりする 期待する 嫉妬する 失望する 同情する	ニ	
脅し	脅かす 脅す 脅迫する	ヲ	
	からかい	からかう からむ	ヲ ニ
感謝	感謝する	ニ	
勧誘	勧誘する 誘う 招待する 招く	ヲ	
	アプローチする 呼びかける	ニ	
けなし	ののしる 非難する 批判する 侮辱する	ヲ	
行為要求	急かす 迫及する 呼び出す	ヲ	
	委託する 依頼する 促す 勧告する 求婚する 催促する 指示する 請求する 迫る 頼む 申し入れる 申し込む 求める 要求する 要望する	ニ	
【言語活動】	告白	明かす 打ち明ける 告白する	ニ
	叱責	絞る 責める 咎める なじる	ヲ
質問	確認する 聞く 質問する 確かめる 尋ねる 問う	ニ	
指名	指す	ヲ	
	当てる	ニ	
謝罪	謝る 謝罪する	ニ	
勧め	奨励する 助言する 勧める 提案する	ニ	
説得	説得する	ヲ	
忠告	忠告する	ニ	
伝達	言う ささやく 知らせる 告げる 伝える	ニ	
ほめ	おだてる 褒める	ヲ	
命令	言いつける 禁止する 禁じる 警告する 命じる 命令する	ニ	
呼びかけ	呼び止める 呼ぶ 話しかける	ヲ	
【その他】	贈る 寄贈する 進呈する プレゼントする 渡す	ニ	

格以外にとる格を示す。なお、表1の動詞は、3つの使用場面以外でも適切となるのであり、〔反意向〕〔無力〕〔予想外〕でも使用が可能である<sup>[注12]</sup>。

## 6 日本語学習者向けの説明

最後に、「日本語の直接受身はいつ使うのか」という日本語学習者の問いに対する答えを示す。

〈1〉表1の【言語活動】【感情】【その他】に挙げた動詞によって表される行為を受けた場合は受身にせよ。表1の動詞は、受身にしてもそれだけで迷惑だという意味にはならず、次の(55)(56)のように使える。

〈2〉他者が自分に対して行った行為を、自分の意向に沿わない(〔反意向〕(57)、その時私は無力であった(〔無力〕(58)、その出来事は予想外であった(〔予想外〕(59)、と言いたければ受身にせよ。

(55) (私は) 花子に「かわいい」と言われた。{嬉しかった／頭に来た}。

(56) (私は) 父に叱られた。{嬉しかった／嫌でたまらなかった}。

(57) (私は) 友達に騙された。〔反意向〕

(58) (私は) 救急車で病院に運ばれた。〔無力〕

(59) (私は) 知らない人に肩をたたかれた。〔予想外〕

なお、従来の出来事由来の迷惑性の有無という観点では、〔無力〕〔予想外〕と表1の中の語彙の意味がマイナスでない動詞の受身文が、出来事由来の迷惑性のない受身文である。

## 7 まとめ

本稿では、直接受身の適切な使用場面について考察を行った。そして、直接受身は、被動作主が話者で主節述部での使用という限定付きで、〔反意向〕〔無力〕〔予想外〕という3つの使用場面で適切となることを指摘した。そして、3つの使用場面以外で例外的に受身が適切となる動詞群として、【感情】【言語活

動】と【その他】を挙げた。今後は、今回明らかにできなかった【感情】【言語活動】【その他】が例外である理由、および、従属節の受身、間接受身も含めた受身の使用場面について取り組んでいきたい。  
(城西国際大学)

### 付記

本研究は、2017年度学習院大学人文科学研究所の「若手研究者研究助成」を受けています。また、本研究について、153回関東日本語談話会(2017年9月9日於学習院女子大学)において発表し、たくさんの方から有益なコメントを頂きました。ここに記して感謝申し上げます。

### 注

- [注1] …… 熊井(2003)は、(8)に迷惑性が生じるのは、「教える」に「教わる」という受身的意味を持つペアが存在することも関与している。
- [注2] …… 熊井(2005)では、②の「予期しない行為」を「主体にとって不本意な形で起こる／ったことが含意されている場合」に修正している。
- [注3] …… 有対他動詞の受身形が強制的な意味を持つことは、早津(1990)でも指摘されており、熊井(2003)でも引用されている。
- [注4] …… 仁田(1992)の持ち主受身は、「接触場所の持ち主による〈持ち主の受身〉(例：頭を殴られる)」、「部分・側面の持ち主による〈持ち主の受身〉(例：名を知られる)」、「状況のヲ格を持つ〈持ち主の受身〉(例：戻ったところを殺された)の3つに下位分類されている。
- [注5] …… 川村(2003)は、「迷惑性」という術語は用いずに、「従属節の受身述語では「被影響」が薄れる傾向が認められる」としている。
- [注6] …… 「鎌倉に連れて行かれた」が不適切な理由については、熊井(2003)でも指摘されているように、授受表現等他の表現との関係ももちろん考えなければならない。しかし、より適切な表現があることは別に、マイナスではない出来事の直接受身文が迷惑性を持つ理由を明らかにする必要があると考えている。
- [注7] …… 考察対象の動詞リストを掲載すべきであるが紙幅の都合により割愛する。コーパスは、国立国語研究所の『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を使用した。
- [注8] …… なお、熊井(2003)の③の指摘も支持するが、本稿の3つの使用場面のみで③の受身文の不適切性を説明できると考えている。
- [注9] …… 出典<https://oshiete.goone.jp/qa/8188662.html> (2017.10.10参照)
- [注10] …… 出典<https://ameblo.jp/1suzuran/entry-12307057517.html> (2017.10.10参照)

[注11]……………【感情】【言語活動】【その他】の例は、「愛してもらった」「誘ってもらった」「プレゼントしてもらった」のように「～てもらおう」にすると、被動作者が頼んだという解釈になるようである。これがなぜなのかは、今後の課題としたい。

[注12]……………なお、表1にはマイナスの意味の動詞が含まれ、それらは〔反意向〕と解釈されやすいため、表1から外すべきかもしれない。しかし、日本語教育では、「ほめる」「しかる」のように、【言語活動】の動詞はプラスとマイナスの動詞を同時に扱うのが現実的であると考え、マイナスの語も表1に掲載した。

---

### 参考文献

- 庵功雄他 (2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 川村大 (2003)「受身文の学説史から—『被影響』の有無をめぐる議論について」『月刊言語』32(4),pp42–48.
- 久野暉 (1983)『新日本文法研究』大修館書店
- 熊井浩子 (2003)「日本語受動文の迷惑性について」『静岡大学留学生センター紀要』2, pp.25–43. 静岡大学留学生センター
- 熊井浩子 (2005)「受身を用いた文のマイナスの意味について」『静岡大学留学生センター紀要』4, pp.1–12. 静岡大学留学生センター
- 仁田義雄 (1992)「持ち主の受身をめぐって」『藤森ことば論集』pp.354–323. 清文堂
- 早津恵美子 (1990)「有對他動詞の受身表現について—無對他動詞の受身表現との比較を中心に」『日本語学』9(5),pp.67–83. 明治書院

---

### 資料

- 国際交流基金・日本国際教育支援協会 (2002)『日本語能力試験 出題基準 [改訂版]』凡人社

---

### 用例出典

- 国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ) [http://pj.ninjal.ac.jp/corpus\\_center/bccwj/](http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/) (最終閲覧日2018.3.5)